

子どものために保育士の処遇改善を求める意見書（案）

保育所は、安心して子どもを生き育てることができる社会の実現のために必要不可欠なものであり、その適正な運営について、子どもの発達を保障し、子育て家庭を支え、子どもの命と安全を守るためにも保育士の増員が急務となっている。

国は、令和5年4月に「こども家庭庁」を創設し、これまで以上に子ども関連施策を充実・推進することとしている。

今こそ国の責任のもと、保育士の増員につながるよう、迅速に処遇改善を進めるべきである。

よって、国においては、必要な財源をしっかりと確保し、公定価格の引き上げにより、保育士の処遇改善を図ることを要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和5年 月 日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
財務大臣
文部科学大臣
厚生労働大臣
内閣府特命担当大臣（少子化対策）

} 宛

亀岡市議会議長 菱田 光紀